

## 申17号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（施設）」に関する申し入れ団体交渉実施！①

### 1. 施設関係における『変革2027』の実現に向けた組織の再編を行う目的を明らかにすること。

回答

グループ経営ビジョン「変革2027」の実現に向けて取り組んできたところではあるが、今後も激変する環境に柔軟に対応していく必要がある。そのためには、

- ・社員一人ひとりが、お客さまに近い場所で創意を發揮し、自己の成長と新たな価値創造を続けていくこと
- ・「安全」や「地域との関係」を維持しながら、鉄道オペレーションをサステナブルに運営すること
- ・成長戦略を強力に推進、収益力を強化し、変革のスピードアップを実現することを通じて働きがいの向上や経営体質の強化を実現していく。

#### 【主な確認事項】

- ・M I T等の研修施設の整備等を活用し、支社で主体的に行ってきたものをさらに充実させていく。
- ・「柔軟な人事運用」で1つの組織として様々な経験ができる。キャリアプランが狭まるものではなく、企画業務を身近に感じられるようになってキャリアイメージが掴みやすくなり柔軟となる。
- ・「育成出向」とは、人事交流的な要素やパートナー会社やメーカーの出向、本体では学べない委託業務等の現場第一線を若い社員に学んでいく等、各システムで違いはあるが本施策で変わるものではない。
- ・現業機関の業務量については、企画業務が移管されることで増えるが、重複業務は減っていく。

**施策の目的を一致させて進めていくことを確認！**

### 2. 施設関係におけるこれまでの各施策の到達点と、成果と課題を明らかにすること。また、本施策へどのように反映させるのか明らかにすること。

回答

これまでの様々な取組みにより一定の成果を上げてきたと考えている。今後も安全・安定輸送の確保を前提に、「変革2027」の実現に向けて取り組んでいく考えである。

#### 【主な確認事項】

- ・これまでの成果としては、事故・事象が減少している。設備21C時と比べて1/3程度、報告する事象も2008年から集約して1/3程度となっている。
- ・課題は事故の芽が減っていない。工事の簡素化や古いやり方の見直しも課題である。
- ・線路モニタリングは一定程度成果を上げている。モニタリングを搭載した車両が少ない等課題は共有する。

**これまでの施策をさらに進め、より良し施策にしていくことを確認！**

### 3. 施設関係における支社内に新設されるユニット名と各業務内容、規模感を明らかにすること。また「現業機関へ移管する業務」「支社で継続する業務」「東北本部に集約する業務」をそれぞれ明らかにすること。

回答

鉄道事業部に設備ユニットを設置する。ユニットのミッションについては提案時に示したとおりである。また、時代の変化に柔軟に対応するとともに、社員一人ひとりの働きがいの向上と生産性向上による経営体質の強化を実現するために、現業機関への業務移管や東北本部への業務集約をおこなっていく考えである。

#### 【主な確認事項】

- ・現設備部企画課と指令の業務は大きく変わらない。
- ・業務フローは作成する予定はない。
- ・東北本部へ集約される業務は無い。東北本部とは横並びのイメージとなる。
- ・現総務課で現業機関に移管される業務は、健康診断の労基署報告、33発動の届出、お客さまの声の回答、保護具の選定等となる。

## 申17号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（施設）」に関する申し入れ団体交渉実施!②

4. 各技術センター及び各保線技術センターの各グループ名と業務内容を明らかにすること。また、「現業機関へ移管する業務」を担うグループ名を明らかにすること。

回答 これまでの様々な取組みにより一定の成果を上げてきたと考えている。今後も安全・安定輸送の確保を前提に、「変革2027」の実現に向けて取り組んでいく考えである。

### 【主な確認事項】

- ・社員周知している資料に記載している内容が現段階での詳細な体制となる。
- ・土木技術センターノ関派出を廃止する理由は沿岸線区がBRT化、気仙沼統括センター発足で財産移管したため、本所でもカバーできると判断した。
- ・建築技術センター内の建築フィールドセンターの設置理由は、現場実態を深く学び、メンテナンスのPDCAサイクルを学ぶために設置する。
- ・機械技術センター内の青森機械フィールドセンターの設置理由は、青森特有の融雪設備等があるため設置する。

5. 保線設備技術センターに総務業務を集約した根拠を明らかにすること。また、施設関係の総務社員の将来像を明らかにすること。

回答 効率的な業務執行体制を構築するため、各保線技術センターに配置している総務社員を集約配置するものである。また、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方により、様々な業務経験を積みながら成長し、活躍のステージを広げていく考えである。

### 【主な確認事項】

- ・集約配置する根拠は、新JINJREの導入により勤務管理の効率化が図れる。システム化することで集中的に業務管理できると判断した。
- ・2020年の「総務体制見直し」施策では十分成果が出ている。
- ・総務業務の一部は保技セ副所長が行うが、基本的には集約した総務社員が適宜巡回する。
- ・現時点で設備事務センター化は考えていない。
- ・総務業務を集まった社員で協力しながら相互に共有していく方がメリットが大きいと考える。

6. 支社や東北本部のユニット化による指揮命令系統や連絡先を明らかにすること。

回答 就業規則等に則り取り扱うこととなる。また、業務運営に必要な体制は整備する考えである。

### 【主な確認事項】

- ・東北本部とのやりとりや配下に入っていく業務は基本的には無い。
- ・10月1日に向けて規程類等を整備していく。

7. それぞれ移管する業務の教育方法とスケジュールを明らかにし、支社から移管・集約する業務は支社が教育を行うこと。

回答 必要な教育を実施していく考えである。

### 【主な確認事項】

- ・必要に応じて必要な範囲でしっかり教育を行っていく事は基本。
- ・設備技術センターでフォローしていく事で対応可能と考える。
- ・各保線技術センターに工事戦略以外の業務で、支社から移管される業務はない。
- ・コンプライアンス教育については、これまで同様、設備部企画課でフォローしていく。

## 申17号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（施設）」に関する申し入れ団体交渉実施!③

8. 施設関係における育成プランを明らかにし、教育は委託せず本体で責任をもって行うこと。

回答 必要な教育を実施していく考えである。

【主な確認事項】・会社 ★組合

- ・新規採用は設備技セ以外にも配属される場合もある。
- ・「7年育成プラン（中途採用は4年）」は基本的に継続するが、内容は都度見直す。
- ・「育成出向」とは、7年育成プラン対象者に限らず、パートナー会社やメーカーでなければ学ぶことが出来ないものを学びに行く出向のこと。

★安全も教育も委託・外注するのかという問題意識がある。

- ・安全や教育を委託するものではない。本体としても共有しながら育成の状況を確認していく。

★本体でしっかり教育を行い、1人前の社員を育成させるべきだ。

- ・基本は本体が責任を持って育成することは本施策においても変わらない。 **本体でしっかり教育を行うことを確認!**

9. 企画業務等における社員のモチベーション向上の実現と、安全で働きがいのある職場を構築するために、社員間で過度な競争とならないようにすること。

回答 これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方の実現により、安全・サービスレベルの向上を図るとともに、成長意欲・チャレンジを具現化できるフレキシブルな組織（職場）で一人ひとりの活躍フィールドを広げていく考えである。

【主な確認事項】・会社 ★組合

★利益の有無や大小で評価の対象になり得るのか。

- ・これひとつでどうとはならない。総合的に判断する。

★過度な競争が発生すれば安全に直結する。悪い競争が生まれる要素は無いということで良いか。

- ・目指すところはその通りだし、本施策の趣旨は、様々な企画業務を通じて成長する機会を拡大していくということ。これを通じてモチベーションの向上も期待している。成長の機会を捉えてほしい。

**過度な競争が生まれる要素がないことを確認!**

10. 本施策によって職務手当の支給基準対象者を明らかにすること。また、支給基準を満たす社員へは指定を行い支給すること。

回答 就業規則等に則り取り扱うこととなる。

【主な確認事項】

- ・就業規則第64条 別表第17 1施設指令の指定された者、7(3)技セまたはメセに勤務する者のうち特に指定された者で業務主務に指定されている社員が該当する。
- ・指令との兼務者についても、連続して指令にいかないのであれば支給されない。

11. 組織の再編を行うにあたり、業務に必要な要員をグループごとに確保するとともに、本来業務や企画業務等をしっかり行える体制を構築すること。

回答 就業規則等に則り取り扱うこととなる。

【主な確認事項】・会社 ★組合

- ・現業機関の業務量は増えるが、業務に必要な要員を確保するため超勤が増える認識はない。
- ・企画業務は非定型業務なので出面数に反映されない。
- ・業務に必要な要員が確保されているという判断は、超勤や年休使用率となる。

★保線や土木職場は元々超勤が多い職場である。しっかり労使で議論して解決していきたい。

- ・了解した。 **超勤や年休取得率を勘案し、業務に必要な要員を確保していくことを確認!**

## 申17号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（施設）」に関する申し入れ団体交渉実施！④

12. 企画業務を行う際の労働時間管理の考え方を明らかにすること。

回答 就業規則等に則り取り扱うこととなる。

### 【主な確認事項】

- ・企画業務は労働時間である。
- ・非番や休日等でタブレット等のメールの対応をする際は、管理者らの指示を受けて労働時間として取扱う。
- ・労働時間管理の厳正については継続して指導することは変わらない。

13. 企画業務を行う際の外部との連絡先は「主たる業務」を行う場所とし、業務用携帯や個人用携帯を使用しないこと。

回答 業務上必要な連絡先及び機器を使用することとなる。

### 【主な確認事項】

- ・個人用携帯は使用せず、基本的にはパソコン、メールアドレスを使用して企画業務を行う。
- ・業務用携帯を個人に貸与することは可能性はゼロではないが、使用する場合は労働時間となる。

14. 保線設備技術センター及び施設関係の各技術センターに安全担当を配置して安全レベルを維持・向上できる施策とすること。

回答 各設備技術センター及び各保線技術センターにおいて、安全に関する業務を行っていく。

### 【主な確認事項】・会社 ★組合

- ・各系統に専任ではないが安全を担当とする社員を配置する。土木・建築・機械についてはグループ名は変わっても業務内容は変わらない。

### ★安全レベルを維持向上できるのか。

- ・特情が少なくなり、盛岡で一律に教育を行った方がレベルアップに寄与できると判断した。

### ★この間、専任だったからこそ事故が減り安全レベルの維持が図られたのではないかと考えている。しっかり専任で配置して安全レベルの維持向上を図るべき。

- ・集約しても出来ると考えている。

15. 保線設備技術センター及び各保線技術センターでの部外・調整業務は今まで通り専任配置とすること。

回答 各設備技術センター及び各保線技術センターにおいて、安全に関する業務を行っていく。

### 【主な確認事項】

- ・これまでも専任ではなく担当として配置している。部外協議については、これまで同様企画安全科が行う。

16. 施設関係における執務場所や休養室等の整備箇所をそれぞれ明らかにすること。また、業務用自動車の駐車場や倉庫の設置場所を明らかにし、安全に障害対応等を行えるようにすること。

回答 盛岡土木設備技術センター及び盛岡機械設備技術センターは、支社ビルに設置する。盛岡保線設備技術センター及び盛岡建築設備技術センターは、発足時には現在の盛岡保線技術センター及び盛岡建築技術センターに設置する。また、必要な設備等の整備を行っていく考えである。

### 【主な確認事項】

- ・盛岡土木設備技セ、盛岡機械設備技セは10月1日に支社ビル6階に設置予定。盛岡保線設備技セ、盛岡建築設備技セは将来的に支社ビルに移動できるか検討中。
- ・休養室は、支社ビル内に整備する。システムを問わず合同となる予定。現在の技セにあるような休憩室・休養室を準備したいと考えている。
- ・ロッカーは全員分準備する。倉庫に関して10月1日に使用できるようにする。

# JR東労組盛岡

No.29  
2022年9月9日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

## 申17号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（施設）」に関する申し入れ団体交渉実施！⑤

### 17. 現業機関の勤務体系を明らかにし、兼務者の考え方を明らかにすること。

**回答** 業務内容等を踏まえ、労働基準法第32条の2の規定に基づく1箇所を単位とする変形労働時間制またはフレックスタイム制が適用となる。

#### 【主な確認事項】

- ・各保技セの工事戦略グループの兼務者は、保線設備技セとの兼務となる。その際は属人に兼務発令を行う。
- ・勤務体系は主たる職場の勤務体系に属する。
- ・指令兼務者が、技セに兼務することは基本的にはない。
- ・現業機関へのフレックスタイム制は拡大していきたい。

### 18. 「変革2027」の実現に向けて、本来業務に責任を持ち働きがいや創り出せるように、兼務発令は1箇所とすること。

**回答** 任用の基準に則り取り扱うこととなる。

#### 【主な確認事項】・会社 ★組合

★兼務が多いと本来業務が疎かになると危惧している。2箇所以上の兼務についてデメリットは無いのか。

・様々な業務を経験できるメリットはある。

★社員の状況を把握して判断する場面は作るのか。

・普段のコミュニケーションや面談を通して社員の状況把握を行っていく。やみくもに兼務者を増やすものではない。

**本来業務を腰を据えて行うためには兼務は1箇所であるべきだ！**

### 19. 教育期間中は、しっかり教育を行える体制を構築するために兼務発令を行わないこと。

**回答** 任用の基準に則り取り扱うこととなる。

#### 【主な確認事項】

- ・教育期間中の兼務発令はさまざまなケースがある。兼務発令をした箇所で教育を行う場合もある。
- ・発令される側、受け入れる側も「教育」が目的であることの周知は必要。

### 20. 2023年6月までのスケジュールを明らかにし、東北本部・支社・現業機関が連携し業務の負担とならないようにすること。

**回答** 提案時に示したスケジュールに基づき、関係箇所間で連携して対応していく考えである。

#### 【主な確認事項】

- ・支社は設備ユニットとして10月1日にスタートする。
- ・現時点では東北本部との連携は無い。

### 21. 本施策の実施に向けて、社員の質問等に答えられる体制を構築すること。また、都度の質問にも答えられるように体制を構築すること。

**回答** 今後も必要な対応を行っていく考えである。

#### 【主な確認事項】・会社 ★組合

★職場現実からすると、社員の質問に答えられていない。

・決まっていないことや整理中の内容については保留していることもある。現在は、副長に説明をして質問を吸い上げて回答する体制を取っている。フォローする体制は作っていく。

**社員の質問にしっかり答えられる体制を作っていくことを確認！**

# JR東労組盛岡

No.30  
2022年9月9日  
東日本旅客鉄道  
労働組合  
盛岡地方本部

〒020-0045  
盛岡市盛岡駅西通二丁目16番31号  
発行人 佐々木克之  
編集人 情宣部  
NTT 019-623-1011 FAX 019-624-0157  
JR 033-2238・2239 FAX 033-2230

## 申17号「『変革2027』の実現に向けた組織の再編（施設）」に関する申し入れ団体交渉実施！⑥

22. 盛岡支社エリアを越えての異動があるのか明らかにすること。また、異動の際は、これまでの議論経過を踏まえ、本人希望を尊重すること。

回答 任用の基準に則り取り扱うこととなる。

【主な確認事項】・会社 ★組合

- ・現盛岡保技セから盛岡保線設備技セへは、発令が伴うため異動となる。
- ・青森・北上・一ノ関保技セは、工事戦略Gへの兼務発令者がいる。
- ・保線系統での考え方は、土木技セ、建築技セ、機械技セも同様となる。

★これまでの施策の考え方と変わるのか。

- ・採用エリアを基本とするジョブローテーションの考え方は変わらない。

**本施策によってジョブローテーションの考え方が変わらないことを確認！**

23. 本施策を実施するにあたっての面談等を行い、本人希望を把握すること。

回答 引き続き必要なコミュニケーションを図っていく。

【主な確認事項】・会社 ★組合

- ・本施策に伴っての面談を行なう考えはない。
- ・これまでも管理者として日々のコミュニケーションで把握できていると認識している。

★本人希望を把握することは、これまで以上に努力が必要だ。コミュニケーションを取ろうというタイミングを作らないと取りづらいように危惧している。

- ・管理者としても組織再編は大きな施策であると認識している。コミュニケーションは継続して行っていく。

**これまで以上にコミュニケーションを図っていくことを確認！**

# 全23項目団体交渉終了！ 検証視点を明確にするために 組合員同士で議論しよう！

